

託送料金相当額について

託送料金相当額の計算方法については以下のとおりとなっております。

主に家庭用・小規模業務用のお客様向けの場合

適用される区分は毎月のガス使用量に応じて決定されます。適用される区分の「定額基本料金」と「従量料金（従量料金単価×ガス使用量）」とを合計した額に消費税等相当額を加えた金額が託送料金相当額となります。

(税抜)

適用区分		定額基本料金 (円/月)	従量料金単価 (円/㎡)
A区分	0㎡~25㎡まで	400	106.98
B区分	25㎡を超え 250㎡まで	900	86.98
C区分	250㎡を超え 500㎡まで	1,700	83.78
D区分	500㎡を超える場合	4,510	78.16

【 計算例：使用量 30㎡（B区分）・消費税率 10% の場合 】

$$\begin{array}{l} \text{定額基本料金} \qquad \qquad \text{従量料金} \\ \{ 900 \text{円} + (86.98 \text{円} \times 30 \text{㎡}) \} \times 1.10 = \underline{\underline{3,860 \text{円}}} \text{ (小数点以下切捨)} \end{array}$$